

中国とインドの経済成長比較*

石川 滋

I はしがき—成長率比較についてのメモ

本稿は中国とインドの両国にかんして近々 10 年足らずの期間の経済成長を比較しようと企てたものであるが、比較の主眼は、今日までに実現した成長率の差異を明らかにすることよりも、そのちがいを産み出した原因を探究することにおかれている。ただ原因の探究にあたっては、長期の停滞の後に中国ではいまや急速に持続的成長の過程が始まりつつあることが確実らしいのにたいして、インドではその過程がまだ必ずしも明瞭に看取できないという観察が前提されている。したがって初めにこの観察

を裏づける材料の 1 つとして、両国の成長率にかんする若干の比較資料を提出しておくことにしたい。

第 1 表に、主として国民所得資料にもとづく各種成長率を示す。用いられた国民所得資料は、中国では国家統計局、インドでは国民所得委員会あるいは中央統計局 (CSO) の推計による公式資料であるが、国民所得概念は中国方式の「市場価格における純国内物質生産」に統一してある。両国の国民所得関係資料の利用可能状況に照して、私はこれが両国の国民所得およびその成長率比較

第 2 表 中国・インドの国民所得

第 1 表 年平均国民所得成長率の比較 (単位: %)

	国民所得	一人あたり 国民所得	工業		農業	
			付加価値	工業生産 指数	付加価値	農業生 産指數
中國;						
1. 1FYP(1953~57)	8.9	6.5	17.5	18.1	4.9	4.5
2. 1957~1958	(34.0 ¹)	—	—	(66.2 ¹)		25.0
印度;						
1. 1 FYP(1951.2~1955.6)	3.6 (3.4 ²)	2.3 (2.1 ²)	5.4	5.2 ³	3.0 (3.1 ²)	4.1
2. 1955.6~1958.9	— (3.4 ²)	— (2.0 ²)	—	4.5	—	3.9
3. 1949.50~1951.2 ~1956.7~1958.9	— (3.2 ²)	— (1.9 ²)	—	5.6	—	3.4

備考: 工業および農業生産指數を除くほか第 2 表にもとづいて計算。工業生産指數は、中国の場合 1 FYP 期間中は 1952 年不变価格、2 FYP は 1957 年不变価格による工業総生産額(手工業をふくむ)の年次シリーズにより、インドの場合は Central Statistical Organization(以下 CSO と略)の工業生産指數による。1950 年まで 1946 年基準、1951 年より 1951 年基準、製造工業のはか電力、鉱業をふくむ。農業生産指數は中国の場合工業と同じタームの農業総生産額シリーズによる。これには狭義の農業のはか牧畜・林業・漁業・農家副業がふくまれる。インドは食糧農業省作製の農業生産指數。1949~50 年基準。これは狭義の農業のみを包括する。数值は *Agricultural Situation in India*, Aug. 1959 掲載のもの。

註: 1. 公式発表の数字であるが、かなりの問題をふくむと思われる。
2. 要素費用の純国民生産の概念による数字。1957/59, 1958/59 の数字は *The Eastern Economist*, Oct, 1959, p. 567 による。3. 1951~1955 の 4 カ年平均。

* 本稿は文部省科学研究費(アジア地域総合研究)に基く筆者の分担課題の 1 部をなすものである。また作業計画のアウトラインにたいして都留重人教授のコメントをえたこと、また作業のうち第 II 節の展開につき藤野正三郎講師の有益な批判をえたことを感謝したい。

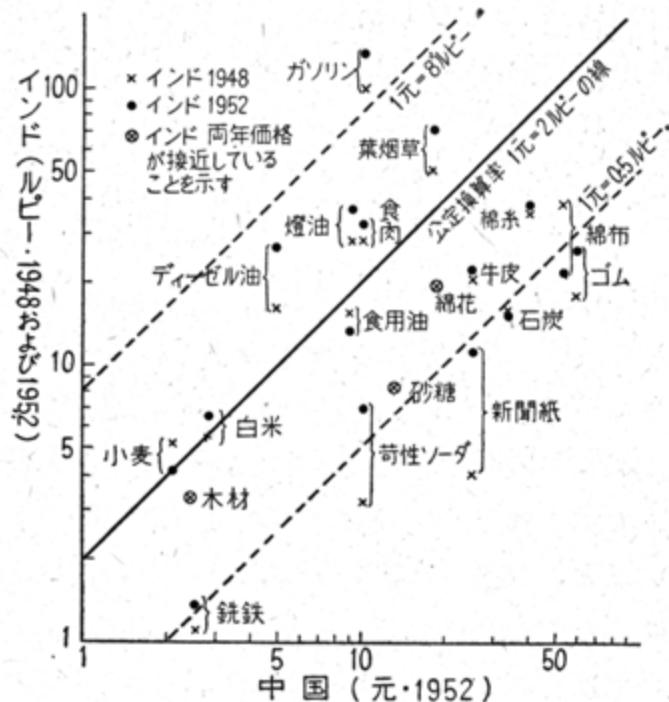
	国民所得	工業 所得	農業所得	一人あたり 国民所得
中国: 1952 年不变価格	— 10 億元 —	—	—	— 元 —
1952	61.13	11.00	36.19	107.5
1953	70.04	14.12	36.95	120.5
1954	73.88	16.42	37.64	124.2
1955	78.80	18.44	41.66	129.6
1956	88.75	23.43	42.69	142.9
1957	93.53	24.78	46.02	147.3
印度: 1948~49 価格	— 10 億ルピー —	—	— ルピー —	—
1948~49	77.4	18.9(14.8)	42.5	221.0
1949~50	78.9	18.9(14.6)	43.6	222.4
1950~51	79.2	19.2(14.8)	43.4	220.4
1951~52	81.5	19.8(15.2)	44.4	224.0
1952~53	84.6	20.7(15.8)	46.0	229.5
1953~54	89.8	21.7(16.5)	49.8	240.5
1954~55	92.4	23.0(17.0)	50.3	244.4
1955~56	94.7	24.8(17.6)	50.2	247.2
1956~57	99.0	25.6(18.4)	52.6	255.1

備考: 本表の国民所得の概念は、net domestic physical product at market price in real term である。これは中国・ソ連の国民所得の概念に等しい。これにあわせるためインドの国民所得資料において産業別で示された 1948~49 年価格タームの net domestic output at factor cost より「其他サービス」を控除し、他方当年価格で示された「間接税一補助金」の額を商工省作製卸売物価指数でデフレートしたものを加算した。「其他サービス」を控除するだけではサービス額の控除は完全ではないが、中国においても残された商業・輸送・通信の「非生産的所得」の控除は完全ではない(岳魏「国民收入計算方法論」『經濟研究』1956, No. 3, p. 52)。インドの国民所得総額はこのようにして中国と comparable にしてあるが、産業別所得については同じ方法で調整することができないので、ここでは「間接税一補助金」はすべて工業にふりかかるものと仮定した計算が行われている。工業の欄の括弧内はこれをふりかけない要素費用タームの所得額を示す。

資料: 中国は筆者の集積した公式推計の数字。農工業所得の一部は所得率にかんする仮定にもとづいて推定してある。この数字は最近の改訂推計の結果と多少の出入りがあるものと考えられる。『偉大的十年』国家統計局 1959, p. 18 にかゝげられた成長率とは若干年次に多少の出入りがある。インドは CSO, *Estimates of National Income (1948~49 to 1956~57)* まで利用した)。

のために、相対的に最も安全な方法であると信じている¹⁾。このように中国の概念で統一した国民所得および構成要素の絶対額は第2表に示される。次に成長率の比較が両国で実質国民所得算定のために用いられている基準の価格構造の差異によって影響をうける可能性を考慮して、中国の1952年卸売物価とインドの1948および1952年卸売物価の比較が試みられた。比較可能な共通品目が19に限られ、品質差の調整も不可能なこと等により、結果に大きい留保が必要であるが、それを図示し

第1図 卸売物価構造比較



資料：中国科学院上海経済研究所編『上海解放前後物価資料彙編』1958年；Statistical Abstract, India, 1953-54, 1956 品質差の調整は加えてない。価格単位は木材 1/100 立方米を除くほかすべて 10 kg。

た第1図によつて、およそ食品類については両国通貨の公定換算率1元=2ルピーが妥当し、むしろ元がつよいが、工業消費財、農産原料については公定換算率は元の過大評価であることが認められる。燃料、基礎工業原料

1) インド・中国経済成長比較について今までに現われた仕事では、マレンバウムの次の論文がもっとも優れている。Wilfred Malenbaum "India and China: Contrast in Development", *American Economic Review*, June 1959. ただこの比較は成長の performance の比較に限られ、原因の比較は行われていない。performance の比較にさいしては、中国側の資料は大部分ホリスターの国民所得推計に依存している(W. W. Hollister, *China's Gross National Product and Social Account, 1950-1957, 1958*)。この独立推計には多くの不十分な点があることを、筆者は先に本誌10巻4号の書評で指摘した。成長率比較にさいし筆者とは同じ方法をとったものにSurendra J. Patel, "Growth in Income and Investment in India and China: 1952-60", *Indian Economic Review*, Feb. 1957 がある。

については元が過大評価の場合もあり、逆の場合もある²⁾。卸売物価構造のこの比較が含意するところは、この図に反映された姿が真だとするならば、第1表の中国の国民所得成長率はインドに比して過大に現われているということである。この期間におけるセクター別成長率はとくに中国では生産財で急速だったからである。しかしこれについては、断定的なことはいえない。統計的理由にもとづく成長率のバイアスの可能性に関連して、いま1つ、中国の場合に1952年以降にあらわれた新製品の1952年不变価格決定手続に由来する問題にふれておくことが必要であろう。同じ問題点はソ連の戦前工業生産、従って国民所得の成長率数値に上向バイアスを与えた重要原因の1つとして指摘されたが、筆者は中国の場合にこの手続によって生じたバイアスは重大なものではなく³⁾、したがって公式統計によってインドとの成長率比較を行うのにさして支障とはならないと考えている。それよりも問題は、農業統計が弱いことであろう。しかしこの点は両国とも同じである。

以上の諸点を考慮に入れて第1表の年平均成長率に評価を加えてみると、およそ次のようにいえるであろう。工業について中国がインドの3倍以上であることは認めてよい。農業はほど同率とみてよいかも知れない。しかしこのようにもみても、国民所得成長率が中国で最低限7%⁴⁾、一人あたりで5%近くの水準をもち、インドのほど2倍であることは否定しえないように思われる。インドの3.6%，1人あたり2.3%という数字は、日本やアメリカの長期にわたる成長率に匹敵するが、それが長期にわたり持続するという保証はこの成長率自体からは与えられない。他方において、中国のこの数字は大きい躍進をとげた1958, 59两年のそれを除いたものであることに留意されたい。公表数字は括弧をもって示され、われわれのそれにたいする留保的態度をあらわすが、それにもかゝわらずこの年に成長率のある飛躍的な上昇があったことは否定できない。

以上の成長率の急激な、あるいは緩慢な上昇が、両国の長期にわたる停滞の後に起つたものであることを示す

2) 上掲論文でPatelは食料、工業消費品、賃金収入を比較して両国の価格構造が似ており、かつ元・ルピー公定換算率が妥当であることを結論している。しかし比較品目には生産財が欠けている。

3) 石川書評、C. M. Li, *Economic Development of Communist China*, 『一橋論叢』1959年3月号のこの問題にかんするコメントを参照。

4) 第1次5年計画期間の農業成長率がインドと同じ3%であったと仮定して計算すると、国民所得成長率は8.0%となる。

第3表 T. C. Liuによる戦前戦後の中国国民所得
(単位: 10 億元)

	1933 年価格			1952 年価格		
	1933	1952	1957	1933	1952	1957
純国内生産	30.1	31.6	40.7	67.0	71.7	99.9
内農業セクター	18.8	18.1	22.0	33.7	33.7	41.2
非農業近代セクター	1.8	3.1	7.6	5.8	10.0	24.1
国民一人あたり純国内生産(元)	60	56	64	134	126	156

資料: Ta-Chung Liu, "Structural Changes in the Economy of the Chinese Mainland, 1933 to 1952-57," *American Economic Review*, May 1959.

備考: この推計の下での 1 FYPP 期間の成長率(年平均)次のとおり

	1933 年価格	1952 年価格
純国内生産	5.2%	6.9%
農業セクター	4.0	4.2
非農業近代セクター	19.6	19.6
1 人あたり純国内生産	2.8	4.4

第4表 プライムによるインド農業生産の長期趨勢

	年 平 均 食 粧 生 産 高	人口	人口一人あたり食糧生産高		全農作物一人あたり生産高指數
			百万吨	指數	
1893.4—1895.6	73.9	100	100	266	100
1896.7—1905.6	71.5	97	101	254	96
1906.7—1915.6	74.0	100	107	248	93
1916.7—1925.6	73.3	99	109	244	92
1926.7—1935.6	69.6	94	120	208	79
1936.7—1945.6	69.3	94	138	191	68

資料: George Blynn, "The Agricultural Crops of India, 1893-94 to 1945-46: A Statistical Study of Output and Trends" (Daniel Thorner, "Long-term Trends in Output in India", in *Economic Growth, Brazil, India, Japan*, Duke Univ. Press, 1955, pp. 120-123 の引用による。) 但し食糧生産の指數は実数にもとづき若干訂正してある。

ために、第3表で戦前戦後の中国国民所得を比較した1資料を、第4表でインドの19世紀末以降の農業生産趨勢にかんする1推計資料をかゝげた。いずれも問題の多い作業だと思われるが、それへのコメントはここでは省略に従う。

II 比較の2視点—フェルトマン=マハラノビス模型の検討

成長率のちがいを齎らした原因の探究は、2つの視点に限定して進められる。この2つの視点は、インドで第2次5ヵ年計画立案の理論的枠を与えた所謂マハラノビス模型⁵⁾、およびこれと形式的に全く同じで、社会主义国の成長をよく説明すると思われるフェルトマン=ドー

5) P. C. Mahalanobis, "Some Observations on the Process of Growth of National Income", *Sankhyā*, Part 4, vol. 12, 1953; P. C. Mahalanobis, "The Approach of Operational Research to Planning in India", *Sankhyā*, Part I and II, vol. 16, 1955. ここでのマハラノビス模型は第1論文および第2論文の中の Two-sector model をさし、第2論文の Four-sector model を指さない。

研 究

マー模型⁶⁾の両国での実際的な適用可能性の問題に関連している。この模型をここではフェルトマン=マハラノビス模型(F・M模型)と呼び、まずこれについての若干の吟味を行う。

F・M模型の骨子は、国民経済の生産構造を最終需要の性質に従って投資財部門(添字1で示す)、消費財部門(添字2)の2部門に分割した場合、初期条件(消費 C_0 、投資 I_0 、国民所得 Y_0)が与えられ、両部門の限界資本係数(V_1 , V_2)が一定ならば、経済成長の規模と速度は投資配分率(γ 、但し I のうち投資財部門に向けられる比率を示す)の値いかんできるということである。(このとき封鎖体系、流動資本なし、固定資本の永続性、no lag 等が仮定されている。)式で示すと

$$Y_t = Y_0 + I_0 \left[\left(\frac{\gamma-1}{\gamma} \right) \frac{V_1}{V_2} + 1 \right] \left(e^{\frac{\gamma}{V_1} t} - 1 \right) \quad (1)$$

$$I_t = I_0 e^{\frac{\gamma}{V_1} t} \quad (2)$$

$$C_t = C_0 + I_0 \left(\frac{1-\gamma}{\gamma} \right) \frac{V_1}{V_2} \left(e^{\frac{\gamma}{V_1} t} - 1 \right) \quad (3)$$

である。直ちに明らかのように、 I は当初より一貫して $\frac{\gamma}{V_1}$ で示される一定成長率で増長する。即ち γ の値が大きいほど、成長率は高い。 Y , C においては、 $\frac{\gamma}{V_1}$ は長期にわたりそれに漸近する成長率の高さを示し、途中の成長率はそれより低いが、ここでも長期についてみれば γ が大きい程、 Y , C の成長率が高い関係がある。もっともごく短期をとってみれば γ の値が大きい程、 C および一定条件の下では Y の水準が低い関係が認められるが、この点は本稿ではとくに問題にしない。

γ はこのように経済成長の経路および水準にたいして重要な影響を与えるが、F・M模型は、ここからいきなり、 γ を形式的には少くともプランナーが自由に操作しうる唯一の計画変数とみなした。ここでは γ はゼロから1までのいかなる値をもとりうることになる。(計画の実際手続においては、インドでも後述のようにこのように大巾な操作可能範囲を考えてはいない。)しかし γ をこのように扱うことは、実は経済成長過程において増大する就業者の実質賃金率をプランナーが任意に動かしうること、つまり任意の賃金率において労働供給が無限弾力的に行われることを仮定しているに等しい。いまこの仮定を取り除き、かわりに労働(N)の追加供給が、期初の

6) ゴスプラン初期にソ連長期計画立案のための理論模型の準備にあたった G. A. Feldman の作品が Evsey Domar によって最近再構成せられたものを指す。E. Domar, *Essays in the Theory of Economic Growth*, 1957, Chap. IX, "A Soviet-Model of Growth".

賃金率(w_1, w_2)においてのみ無限弾力的であると仮定する。このときには γ は次の条件に従わねばならない。

$$N_{1t} = N_{10} + \frac{1}{\pi_1} I_0 \left(e^{\frac{\gamma}{V_1} t} - 1 \right)$$

$$N_{2t} = N_{20} + \frac{1}{\pi_2} I_0 \left(\frac{\gamma-1}{\gamma} \right) \frac{V_1}{V_2} \left(e^{\frac{\gamma}{V_1} t} - 1 \right)$$

$$C_t - C_0 = w_1(N_{1t} - N_{10}) + w_2(N_{2t} - N_{20}) \quad (4)$$

但し π_1, π_2 は一定と仮定された労働生産性。いま $\frac{w_i}{\pi_i} = \mu_i$ ($i=1, 2$, 以下同じ)であらわす。これは所得の労働分配率である⁷⁾。賃金収入はすべて消費され、非賃金収入は蓄積されると仮定すると、 μ_i は各部門の貯蓄率に等しい。(4)に(2)を考慮して

$$\gamma = \frac{(1-\mu_2)V_1}{(1-\mu_2)V_1 + \mu_1 V_2} = \frac{1}{1 + \frac{\mu_1}{1-\mu_2} \cdot \frac{V_2}{V_1}} \quad (5)$$

をうる⁸⁾。この式は w_i, π_i 一定の仮定の下では μ_i の値が大きければ大きいほど γ は小さくならなければならず、逆のさいは逆であることを示す。しかし同時に、仮定によって加重平均された μ_i は全体の貯蓄率に等しいから、 μ_i はまた I の水準をきめ、かつ μ_i が大きければ大きい程 I は小さく、逆も逆であることがわかる。このような前提の下では、 γ は計画変数として存立することはできない。ここに示した条件の限りで体系の起動因をなすのは μ_i であって、それは I の水準と同時に γ をきめ、それを通じて成長率を動かすわけである。

現実には μ_i 一定の仮定は、 γ が完全に計画当局によって操作可能だとみる仮定と同じく非現実的である。成長とともに π_i は上昇するであろうが、 w_i が必ずこれに正比例して上昇するとみる必要はない。また本節ではすべて貯蓄されると仮定したが、実際にはそうでなく消費される地主・資本家の分配所得部分が成長に伴う制度的変

化によって貯蓄に向うとすれば、それも実質的に μ_i を低める。現実にはまた、以上と逆に μ_i 上昇を齎らす事態もあるかも知れない。しかし一般に後進諸国の計画当局は μ_i を将来に向って引き下げる努力するであろう。そして将来において実現可能だと期待する μ_i の水準に適応するように現在利用可能な投資資源の配分率を決定するであろう。この場合は現在の μ_i の水準と現在決定される γ の水準とは、上式の決定被決定の関係から解放される。以上をインドの計画手續において例示すると、第2次5ヵ年計画立案当時の貯蓄率水準は7%台とみられたが、その水準を第2次計画末に10%(いざれど公式貯蓄率概念による)に近づける努力を前提して γ を0.333とめた。努力せずにほっておけばインドの γ の水準は0.1だとマハラノビスはみた⁹⁾。ところで夫々の国で将来の μ_i の高さを決定する重要な要因の1つは(異国間の現在の μ_i 水準の格差も同様である)、現在および将来の計画化努力のいかんにあるといつてよい。ここに計画化とは、必ずしも社会主義化と同意語でなく、経済制度の近代化民主化一般を包含する広義の概念として用いられる。他の条件を一定として、計画化努力が小さければ、 μ_i はより狭い巾でしか動かしえず、従って現在の γ 決定はほとんど操作の巾をもたない。万一 γ を高くきめ、それに必要な計画化努力が払われなかったら、将来においてこの体系の下では消費財不足、ついで労働の追加供給停止あるいは労働供給の減少が生じ、計画は失敗に帰する。計画化労働力が高ければ、 μ_i はそれだけ広い巾で操作可能となり、従って現在の γ 決定の可能な範囲も広い。

以上はF・M模型が後進諸国の開発計画に実際に適用可能であるかどうかを判定する基準としての基本的な考へ方を述べたものである。要約すれば、現在および将来において計画化程度が低ければ、 μ_i は高く、 I_0 は小さく、 γ もまた低い。この模型は適用の意義が乏しい。計画程度が高ければ γ は計画変数として有意義である。次に、この基本的な考へ方は変わらないが、後の実証研究とのつながりを明らかにするために、以上の検討では隠されていた農業セクターを表に出した3部門分割の模型を上記(4)(5)の追加条件式のかわりに考えておきたい。計画手続としてもこの方が遙かにoperationalとなる。

資本財部門はそのまま、消費財部門は農業(食糧)生産と工業消費財の生産の2部門に再分割される。中間財の取扱いは元来のF・M模型と同じ。3部門は添字1, 2, 3で示す。F, Dは食糧、工業消費財の期初生産高だが、

9) Mahalanobis, "The Approach etc."

7) F・M模型は完全なphysical termで考えられるが、ここでどうしても価格が入ってくる。複雑さを避けて爾後 I は C で測られ、かつ相対価格一定とする。部門間交換の問題については、 I が政府により動員されかつ配分される限り、部門間等価交換の条件式を入れる必要ないことだけを指摘しておきたい。

8) ここで $\frac{\mu_1}{1-\mu_2}$ は第1, 2部門の追加産出高比率 $\left(\frac{C_t - C_0}{I_t - I_0}\right)$ に等しく、 $\frac{1-\mu_2}{\mu_1} \cdot \frac{V_2}{V_1}$ は両部門へ配分された投資の比率 $\left(\frac{1-\gamma}{\gamma}\right)$ に等しいことに注意したい。なおこの節のドラフト作成後(5)式と形式的に等しい式が異った問題の展開過程で塩野谷裕氏によられていていることを知った。(「経済計画における投資配分と貯蓄率」『経済学研究』No. 3, '1959', p. 272)。

仮定によって Y_2 , Y_3 に等しい。 w , w_t は期初および t 期の各部門平均賃金率(同時に平均賃金収入をあらわす)の加重平均値。 w_i は一定と仮定しているが、就業構造の変化に応じて w_t は w と値を異にする。 η_2 , η_3 は食糧、工業消費財支出への加重平均所得弹性値。まず期初の I が与えられる。投資配分率は次の連立方程式体系によって与えられる¹⁰⁾。

$$I = I_1 + I_2 + I_3$$

$$I_1/V_1 = \Delta Y_1$$

$$I_2/V_2 = \Delta Y_2$$

$$I_3/V_3 = \Delta Y_3$$

$$\Delta Y_2 = F \left[\left(1 + \frac{\Delta N}{N} \right) \left(1 + \frac{w_t - w}{w} \eta_2 \right) - 1 \right]$$

$$\Delta Y_3 = D \left[\left(1 + \frac{\Delta N}{N} \right) \left(1 + \frac{w_t - w}{w} \eta_3 \right) - 1 \right]$$

$$\Delta N = \Delta Y_1/\pi_1 + \Delta Y_2/\pi_2 + \Delta Y_3/\pi_3$$

$$w_t = [(N_1 + \Delta Y_1/\pi_1) w_1 + (N_2 + \Delta Y_2/\pi_2) w_2 + (N_3 + \Delta Y_3/\pi_3)]/N + \Delta N \quad (6)$$

未知数 8 (I_1 , I_2 , I_3 , ΔY_1 , ΔY_2 , ΔY_3 , ΔN , w_t) にたいし方程式も 8 で、体系は完全である。(6)式は(4)(5)式を形式的に複雑にしただけである。ここでは後者での μ_i の役割は w_i , η_i , π_i が演ずる。 μ_i の変化を前提したさいの議論も形式的には些かも変わらない。しかしここで陽表的に示された ΔY_2 式が、実際には計画の成否を握る crucial な役割を演ずる。これは後で述べる。

実証的研究の 2 視点は以上の考察の結果として選択された。第 1 は中国とインドの成長率の差異を μ_i (理論上の概念としての μ_i は、実際には計画当局の動員しうる貯蓄率ということになる。)の差異から捉えること、第 2 はそれを γ の決定の観点から捉えることである。 $(\Delta Y_2$ 式の役割はここで検討される。)

III 計画当局の貯蓄動員

初めに第 1 の比較視点からいわば総合成績を見る材料として、最近の期間の貯蓄率推計が示される(第 5 表)。貯蓄率といつても国民貯蓄の側からの推計材料はえられず¹¹⁾、投資の側からの推計である。第 3 欄は概念として

10) マハラノビスは国民所得成長率および γ の決定のために F・M 模型を使った(Two Sector Model)が、爾他のセクター間(大規模軽工業、農業=手工業、サービス)への投資配分、成長率および追加雇用決定には別の Four Sector Model を用いた。後者はこれと似た連立方程式体系である。しかしこの(6)式は投資財部門と他の数セクターの投資、産出高、雇用を同時に決定する考へ方である。

11) インドでは公表された貯蓄推計がないではない。Govt of India, *Report of the Taxation Enquiry Com-*

は包括的だが、インドの推計方法が明らかにされず、中国の推計は材料に問題があるので¹²⁾、ただ参考のために附せられた。公式統計の投資率¹³⁾は両国で概念を異にし、

第 5 表 貯蓄・投資率の比較

	固定資本純投資 ₁		公式統計の投資率 ₂		マレンバウムの推計 ₃ (G.I./G.N.P.)	
	純国内物質生産	中 国 インド	中 国 インド	中 国 インド	中 国 インド	中 国 インド
1951		6.3		6.1		11.8
1952		6.6		18.2	6.0	14.9
1953	13.2	6.4	21.4	6.0	16.8	9.7
1954	13.9	7.5	22.3	7.5	19.1	11.4
1955	12.9	9.8	20.9	8.8	18.0	12.1
1956	19.3		22.5		19.2	13.2
1957	16.1		21.0		23.9	13.6
1958					22.0	13.5

註 (1) 固定資本純投資額は第 14 表の当年価格で与えられたシリーズを夫々の国の卸売物価指数でデフレートする。純国内物質生産は第 1 表による。(2)中国では「国内可使用国民所得」(国民所得+輸出入貿易差額)にたいする純投資(固定資本+流動資本+国家の物資儲備)の比率。固定資本投資の総投資に対する比率は次のように示されている(国家統計局研究室「我国国民收入生産和分配的初步研究」『統計研究』1958, No. 1)。

1952	1953	1954	1955	1956
39.6	54.6	55.9	62.4	90.9

なお最近の資料では累年投資率の値はこれよりやや高めに示されているが、ここでは旧シリーズを用いた。インドの公式統計投資率は要素費用タームの純国民所得にたいする純投資の比率として示される。後者の値は第 4 節で述べるように各種の推計があるが、ここでは流動資本増加はふくまれていない。以上両国とも当年価格ベースの計算。

(3) Malenbaum, *op. cit.*

かつインドは在庫投資の推計を行っていないから、比較可能な数字は第 1 欄だけである。これによつてみると、インドでは貯蓄率引上げの努力は逐次実を結んでいるが、その水準は持続的成長を支えるために必要とみなされる水準に達していない¹⁴⁾。それは中国の約半分の規模であ

mission, 1953—54, vol. I, 1955, pp. 137—138; Reserve Bank of India, "Estimates of Savings and Investment etc.", in Planning Commission, *Papers relating to the Formulation of the Second Five Year Plan*, 1955, pp. 398—401. しかしこれらは貯蓄推計といつても投資機関別の資金源推計であり、結局投資推計より導かれていると思われる。投資推計については注(32)参照。

12) 注(1)参照。

13) 中国では「可使用国民所得」にたいする純投資の比率。インドでは要素費用基準純国民所得にたいする純投資の比率だが、第 2 欄に示した数値は Planning Commission が現在用いている貯蓄率推計値(たとえば PC, *Second Five Year Plan*, pp. 3, 10—11)より高い。理由は後者で農民の非貨幣化を推計していないことにあるといわれる(*ibid.*, p. 10)。

14) この水準が何%かは限界資本係数や人口成長率などの予想数値との関係で異なるが、PC, *ibid.*, p. 10 の叙述では PC の概念的方法による投資率 16~17% を長期の安定的成長率を齊らすそれとみているようだ。

る。もちろんこのような貯蓄率の成績は、直ちに計画目的のための貯蓄動員の成績に通ずるものではない。計画目的に反する方向の投資を導く貯蓄がその中に含まれているならば、成績判定にあたって割引せねばならぬからだ。この問題をも含めてわれわれは貯蓄動員の成績をその機構の面から検討せねばならない。この検討は企業セクターと政府セクターの2つの局面に分けて行われる。企業セクターが国営その他の社会化企業をふくむ限りにおいて、両局面の検討の対象に重複がある。

企業セクターの検討においては、工業および農業に限定し、(1)この両セクターの発生所得がいかに労働、非労働両要素に分配せられたか、(2)そのうちの非労働分所得がいかに計画目的に従って蓄積に向けられたか、の究明が企てられた。いうまでもなくこの手続の背後には、労働分配所得のほとんどが消費されるという直観的にはほど正しいようだが必ずしも実証の容易でない前提がある。またインドについては、(2)の究明は決して成功的には行われなかつた。

労働分配率 ここで取上げる所得分配率は、研究目的に従って当然人的分配率である。工業の分配率は第6表で比較されている。工業の包括範囲がちがうが、これは大きい誤差を齎らすことはないであろう。より重要な点として、インド

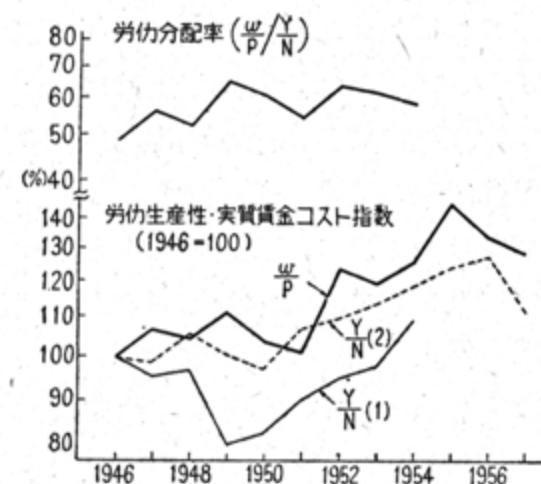
第6表 工業の労働分配率比較

	中 國 (1)	國 (2)	イ ン ド
1952	51	30	1946 48.2
1953	48	29	1947 56.0
1954	44	27	1948 52.3
1955	45	27	1949 56.0
1956	49	27	1950 60.6
1957	50	28	1951 54.5
			1952 63.7
			1953 61.4
			1954 58.6

資料：中国は筆者推計、石川「中国とソ連の労働分配率」『経済研究』1960年1月号。(1)は同文中のA法(要素収入ベース)(2)は同文中のB法(要素収入に間接税を加えたもの)。インドは1952年まで Ministry of Commerce and Industry, Gov't of India, Report of the Seventh Census of Indian Manufactures, 1952 により、1953, 1954 は India 1958 & 1959 の工業の章による。付加価値額にたいする賃金・俸給その他貨幣で評価しうる benefit の総額の比率をとるが、付加価値算出にあたっては保険料、手数料広告費等の雑費は控除されていない。このセンサスは製造工業中 29 産業(全体で 63 産業)しか包括していない。工場は 20 人以上、動力使用。中国の場合は手工業(雇用者 3 人以下)を除く製造工業、鉱業、電力のすべてが包括される。

かも知れない。いずれにせよ、以上より明らかなことは、労働分配率の水準が中国よりインドの方がかなり高いこと(国際的にみてもそうである)、しかもその水準がインドでは循環を繰り返しつつ趨勢的に上昇傾向であるのにたいし、中国では少くとも上昇傾向はみられぬことである。

第2図 インドの製造工業分配率



資料および備考：

労働分配率—第6表による。

労働生産性指標—(1)第6表の計算に使用した工業センサス資料により(付加価値/雇用労働者その他の被用者数)の値を出し、更にこれを商工省発表の卸売物価指数(1952年まで 1938.7~1939.8 年基準、1953 年以降は 1952~53 年基準)でデフレートしてある。(2) CSO 全国工業生産指数(1951 年まで 1946 年基準、1952 年以降 1951 年基準)を全国工場雇用指標にて除してある。全国雇用指標は労働雇用者がインド工場法にもとづいて集計している全国工場雇用労働者一日平均数によって作製。工場法適用工場は 1948 年までは雇用者数 20 人以上、動力使用に限られ、1949 年より 10 人以上、動力使用に拡大された。また適用地域はその後僅かに拡大している。従ってこれを指数化して雇用増加の動きをみると正しくないが、1949 年以後について雇用増減の大詰みの傾向をみると差支えないと思われた。

実質賃金コスト指標—労働雇用省作製の工場労働者年間平均賃金収入統計を指数化し、これを商工省の卸売物価指数で除したもの。労働雇用省作製の工場労働者年間平均賃金収入統計は賃金(貨幣額で評価しうる一切の報酬をふくむ)月額 200 ルピーをこえない労働者職員の賃金収入について計算されている。工場の包括範囲とその変動は大体上記雇用者数統計と同じ。

インドの数字が 1954 年止りであるので、その最近年にいたる動きに見当をつけるために第2図が作られた。労働生産性と実質賃金コストの動きからみて、労働分配率は 1955 年は上昇、56 年は下降、57 年は再上昇という大勢がそこから察せられる。別の材料では労働分配率はこの間一貫微昇している¹⁶⁾。

第3図によつてわれわれはさらに、このような分配率の変化を齎したメカニズムの検討を促がされるが、ここでは簡単なコメントしかで

きない。インドでもっとも強調すべき点は、工場労働者の実質賃金収入水準が 1950 ないし 1952 年に漸く 1939 年水準に回復したことであろう。しかもその水準は、1954 年において “living wage” はおろか “subsistence wage” にも達しないとみられた¹⁷⁾。そこで企業家は労

15) 拙稿「中国とソ連の労働分配率」『経済研究』11 卷 1 号参照。

16) 第8表で利用したインドの同じ 1001 会社の資料で計算して労働分配率は 1955=56.21%, 1956=56.52%, 1957=57.69% となる。但しこれには工業のほか農業、建設、商業、船舶等をふくむ。

労働生産性のいかんにかゝわらず労働者からの不断の賃率引き上げの圧力に曝された。国家が社会的平等の目的をかゝげるさいには益々そうである。賃金関係を主たる内容とする労働争議は、1951—54年の間やや下火であったのを例外として、戦後の労使関係を激しく彩る特徴となっている¹⁸⁾。他方において労働生産性は、朝鮮戦争以降上昇傾向に転じたが、これは最近まで主として遊休設備の稼動率上昇で説明すべきであろう。賃金率上昇は生産性上昇の誘因となっていない。賃金体系は能率給的性格をもたず、熟練・非熟練工間の賃金格差は縮少している¹⁹⁾。支配的な私企業体制の下では、賃金コストと生産性のこのような動きの結果としての労働分配率の上昇は、遅かれ早かれ追加雇用の停止あるいは雇用縮少によって頭打させざるをえないであろう。中国の分配率決定機構は、公企業が支配的であり、かつ労働統制の内容を異にしているので、インドとは異っている。賃金体系や賃金格差の構造もインドより能率的であるといつてよい。生産性の一貫した上昇にたいして、賃金水準の上昇は1953, 1956の両次の賃金改革の場合を除いて緩慢であった²⁰⁾。

農業分配率の比較は第7表に示されるが、インドの推定については若干のコメントを要する。中国にかんする筆者の推計もかなりの推測的要素をふくむが、インドのそれは Agricultural Labour Enquiry, Rural Credit Survey の若干の大まかな数値を借りて、国民所得統計の農業所得より控除して行った通常の概算であって著しい Margin of error をもつと思われる。とくに小作料収入、支払利子の総額計算は科学的根拠をもたない²¹⁾。ま

17) Charles, A. Myers, *Labor Problems in the Industrialization of India*, Harvard Univ. Press, 1958, pp. 9—13. 実質賃金収入の動きについては Shreekanth A. Palekar, "Real Wages and Profit in India, 1939—50", *Indian Economic Review*, Aug. 1957 をみよ。但しこの労働分配率の算定は納得できない。

18) Myers, *op. cit.*; Planning Commission, *Review of the First Five Year Plan*, May 1957, p. 295; "Industrial Dispute in India During 1958", *Indian Labour Gazette*, June 1959. 最後の論文における製造工業の争議による喪失 man-days の指数(1951=100)は次のとおり。

1951	100	1955	154
1952	76	1956	181
1953	95	1957	145
1954	101	1958	150

19) PC, *Second Five Year Plan*, pp. 578—581; Myers, *op. cit.*, p. 12.

20) 拙稿「社会主義工業化の過程における雇用と賃金」『一橋論叢』42卷4号; 拙稿「中国とソ連の労働分配率」前掲を考照。

第7表 中国とインドの農業分配率

	中 国				印 度	
	1954 10億元	分配率 %	1957 10億元	分配率 %	1952—52 10億ルピー	%
1. 耕作者耕作収入 (合作社公益金を含む)	37.26	88.4	48.99	88.2	30.70	66.5
2. 農業労働者賃金収入 以上小計	1.52	3.6	—	—	5.55	12.0
3. 小作料収入	38.78	92.0	48.99	88.2	36.25	78.5
4. 農業信用支払利子	.18	.4	—	—	7.70	16.7
5. 農業合作社公積金	.08	.2	.10	.2	2.20	4.8
6. 農業税 以上小計	neg,	3.00	5.4	—	—	—
総 計	3.12	7.4	3.47	6.2	(.26)	(.6)
	3.38	8.0	6.57	11.8	9.90	21.5
	42.16	100.0	55.56	100.0	46.15	100.0

資料および註：(1)中国は拙稿「中国とソ連の労働分配率」『経済研究』1960, 1月を基礎とし、インドとの比較のため1954年について若干の項目補充を行った。第1は農業労働者賃金収入の項、第2は小作料収入の項であり、これらを原推計の農民個人収入の項より控除したものが、耕作者耕作収入である。両項目の推計にあたっては「1954年農家収支調査簡要資料」『統計工作』1950, No. 10を主として用い、全国農業人口にかんして『新華半月刊』1957, No. 15, p. 40の資料を、反当小作料(1畝あたり4.8元)雇用労働賃金(1日あたり0.92元)につき『農業合作化和1955年農業生産合作社収益分配統計資料』統計出版社、1957を補充利用した、後者は1955年農業合作社調の小作料、1労働日あたり報酬率が1954年の全国農家に適用できるという仮定の上に立つ推計である。(2)インドは Surendra J. Patel, "The Distribution of the National Income of India, 1950—51", *Indian Economic Review*, Feb. 1956 の農業分配所得推計を K. N. Raj が修正したものを用いた。Economic theory and Policy in an Under-developed Economy—with Reference to India (mimeographed)この資料を筆者に貸された梅村又次氏に感謝する。

たRural Credit Surveyによると耕作者世帯の年間受信額の46.9%, 非耕作者のそれ(農業労働者が大多数を占める)の69.9%が家計消費を目的とした信用だから²²⁾、その部分の利子は耕作あるいは賃金収入から支払われるものとみなさねばならない。しかしこのような留保を附しても、なおかつこの表の分配率の値が中国に比べてインドの特徴を示していることを認めてよい。

インドについてみては他年次の材料がないので、とく

21) 元来のバテルの耕作者支払利子は65億ルピーという龐大な額だったが、ラジはこれを22億ルピーに減じた。しかしわれわれに与えられた最も信頼できるRural Credit Surveyの数字は、全インド耕作者の1951年初の繰越債務21.55億ルピー、年間借入額20.95億ルピー、年末繰越債務36.37億ルピー(Reserve Bank of India, *All-India Rural Credit Survey*, Vol. I, Part I, p. 163)のほかは貸付機関別、地域別、支払利子率別に示した年間借入額のtablesだけである(*ibid.*, Part II, pp. 488—491, 592—593, 597)。職業金貸の場合地域別支払利子率の最瀬值は18~25%を示しているが、それよりの借入額は注25の示すように全借入額の半額以下である。いずれにしてもよほど大胆にならぬかぎり全国平均値をあてることはできない。

22) *ibid.*, Part I, p. 265.

にザミンダリ制度の廃止、小作農保護立法、土地寄贈運動および高利貸付取締立法等がいかに分配率に影響を与えるかを知ることができない。しかしインドの1952—53年は、中国の1954および1957年と対置した場合、両国間比較とは別に、農業制度変革の各段階における分配率比較という意義をもっていることを強調せねばならない。中国の1954年が土地改革および高利貸付廃止後の支配的な自作農体制の段階、1957年が農業集団化完了後の農業生産協同組合体制の段階であるのに対して、それらは漸進的改良が企てられてはいるものの地主・小作関係が支配的で、かつ農民が高利の債務に追いかけられている段階である。これらの各段階において分配率決定のメカニズムは著しい差異をもっているが、その発動した結果でみて、土地改革後の段階では、その前の段階に比べて小作料・利子収入の分配率がnegligibleになるかわりに、労働分配率が大きくなるといえるであろう。土地改革・高利貸付廃止はつよい社会政策的性格を一面においてもあわせており、そのため過去の小作料・利子所得は大部分労働所得に振替わるからである。この段階では、農業投資あるいはより一般的な開発投資の源泉として非労働分配率を高めることは、ただ追加所得にかんしてのみ限界的にできるが、それもIV節でみると容易ではない。それが可能なのは、集団化完了後の第3段階においてである。

非労働分配所得の流れ 各セクターの発生所得で、非労働分配所得は計画当局にとって動員可能な潜在的貯蓄源である。事実、問題の期間に工農業の社会化を完了した中国にとっては、この潜在源はほとんど計画当局によって汲みつくされているから、主題との関係でこれ以上追求すべき問題はない。しかしインドについては事態は複雑であり、主題の追求は前述のとおりまだ不成功であ

第8表 私企業の利潤分配

	中國 (1950~1956)		印度 (1955~1957)	
	10億元	%	10億ルピー	%
利潤総額	3.11	100.0	4.50	100.0
1. 所得税引当	1.11	35.8	1.61	35.7
2. 職工福利費支出	.16	5.1	.64	14.4
3. 配当	.59	19.0	1.23	27.3
4. Managing Agentの報酬	—	—	.35	7.8
5. 留保利潤	1.25	40.1	.67	14.9

資料および註：中国は「資本主義工業企業」にかんする国家統計局の「初步調査計算」による。「從“四馬分肥”到“定息”的購買政策」『統計工作』1957, No. 6, 「配当」は「股息紅利」の合計で資本家所得として示される。「留保利潤」は「公積金」と「利益繰越金その他」の合計。インドは Reserve Bank of India が1955年以来業績調査の対象としている1001の Public limited companies の数字。工業のほか農業・建設・商業・船舶・ホテル・不動産業をふくむ。"Finances of Indian Joint Stock Companies—1957", Reserve Bank of India Bulletin, Aug. 1959, p. 956.

る。工業については国公営工業の大きさは1957年の工場法適用工場従業労働者数でみて全体の12.7%を占めるにすぎない。圧倒的な私営工業において、非労働所得の流れを追うことは現在の統計では難しい。第8表で Reserve Bank of India の1001会社の利潤分配の割合を中国の「資本主義工業企業」のそれと比較可能な形で示した。留保利潤率の水準が低く、かつそれがこの期間着減しているのが特徴の1つだが、外流した配当、Managing Agent の報酬がもし投資資金として回流してくるならば、全体としては異同はない。しかしこれを直接確かめることはできず、間接的に確める材料としての階層別個人貯蓄率の調査もない。同じ1001会社の調査では、第2次5ヵ年計画以後の投資は急速に増大しているが²³⁾、資金源泉として第1次計画期間に内部資金の比重が圧倒的であった(60%)のにたいして、1956, 1957年にはそれは激減し(両年合計32.5%), 銀行借入金の比重が急速に増加した(約25%, 資本市場の資金は僅か10%)。

かりに流出利潤の回流、再投資が漏出なしに行われるとしてもその投資が果して計画当局の目的にそつて流れか否かに問題が残る。政府は「1951年工業法」の運営によって会社設立に統制を加え、また各種の産業金融機構を設立して投資の方向に影響を与える。しかしそれが計画目的と私的投資の目的を一致させることに成功しているかどうかは判定が難しい。しかし概して今日までの私的投資の成果は、計画当局として満足行くものであったが²⁴⁾、混合経済の全得失にかゝわるこの問題点の試練は今後にあると思われる。

農業については問題は小作料所得、利子所得の流れを追求することである。しかし小作料・利子所得といって

23) 総固定資産、純固定資産の年間増加率は1956年14.3%, 18.1%, 1957年は16.3%, 20.5%。第1次計画期間中の調査会社数750社について1951—55の年平均増加率をみると9.7%, 9.4%である。(第8表と同じ資料による)。

24) Planning Commission, *Programmes of Industrial Development, 1956—61*, 1956, pp. iii—iv.

25) Rural Credit Survey では耕作者の現金地代収入と支出がほど等しい。低階層についても同様(*op. cit.*, Part I, p. 1027)。利子については耕作者・非耕作者の年間貸付機関別受信額の次の構成をみよ(*op. cit.*, Part I, p. 100)。

	全印度 推定額百 万ルピー	%	全印度 推定額百 万ルピー	%
1. 政府	267.3	3.1	6. 職業金貸 者	3,838.1 43.8
2. 信用協同組 合	252.0	2.9	7. 商人仲介業	535.8 6.1
3. 親類	1,259.0	14.4	8. 商業銀行	96.0 1.1
4. 地主(対小 作人のみ)	175.8	2.0	9. その他	153.3 1.8
5. 農業者貸付	2,173.7	24.8	計	8,749.6 100.0

も、その相当部分は耕作者相互間で受払されており²⁵⁾、追求すべき対象はそれを控除した後の地主所得、金貸所得等であろう。インドの文献でそれがぜい沢な消費、退蔵(このほか土地購入、再貸付)に用いられていることを非難しているものはきわめて多く、これをいかに計画目的のために捕捉するかという議論は、貯蓄動員の重大トピックであるといつてよいが、しかしこのような議論の前提をなす事実についての統計的実証は行われていない。筆者の試みた実証の企ても部分的でかつ未完成であるから、ここでは現地で受容れられた直観的観察を信頼することにしたい。

政府セクターへの直接的な貯蓄動員の問題は、以上の私的セクターでの動員の問題との関連においていうと、第1に非労働分配所得にかんしては、投資に向おうとする部分をいかにして捕捉するか、投資に向うとしても

計画目的に従うことを拒む部分の流れをいかにして直接動員の形で規制するか、であり、第2に労働分配所得にかんしては、財源拡充の必要があるさいに、それにたいしていかに追加負担を課すか、ということである。この問題の建て方には、貯蓄動員のチャンネルとして政府財政のそれが能率的であること、いいかえれば政府の支出が最低限の経常費支出を賄ったのちもっとも効率的に投資に向けられていることが前提されている。この前提は、実際には証明が難しいが、両国ともに政府の経常費節約、開発支出優先の熱意は顕著なものであると認めることができる。以下政府の貯蓄動員の問題は、(1)財政収入の面から見てどれだけの規模を持ちえたか、(2)税負担の面からみて分配所得の各部分をいかに把握したか、の2局面にわけて検討される。

統合財政勘定の比較 第1の目的のためにまず、複雑

第9表 統合財政收支勘定の構成比較

(単位: 10 億元・ルピー)

	中 国				イ ン ド			
	1 FYP 総計	%	1958	%	1 FYP 総計	%	1956.7 ~1958.9	%
<u>収 入</u>								
(1) 税 収	67.52	50.9	18.73	45.7	37.68	63.8	15.99	37.9
(2) 料金・雑収入	4.70	3.6	0.31	0.8	5.65	9.6	1.37	3.2
(3) 国営企業・事業の利潤 償却費及財産収入	56.67	42.7	22.02	53.8	5.83	9.9	5.43	12.9
(4) 純借入(純余剰)	3.75	2.8	-0.10	-0.3	9.87	16.7	19.40	46.0
(5) 総 計	132.64	100.0	40.96	100.0	59.03	100.0	42.19	100.0
<u>支 出</u>								
(1) 経 常 支 出	66.32	50.0 ¹	14.09	34.4 ¹	39.75	67.3	18.76	44.4
(2) 資 本 支 出	66.32	50.0 ¹	26.87	65.6 ¹	19.28	32.7	23.46	55.6
(3) (開発費支出)	(84.84)	(64.0)	(30.62)	(74.8)	(26.48) ²	(44.9)		
(5) 総 計	132.64	100.0	40.96	100.0	59.03	100.0	42.22	100.0

註: 中国は「国家予算」の包括範囲。インドは 1 FYP は全国統合。1956.7~1958.9 は中央政府および商業庁の統合。

資料: (1) 中国=注記のほか國家統計局『偉大的十年』(中華人民共和国經濟和文化建設成就的統計)pp. 19, 21 による。

但し収入総計は公式統計方法によらず、公式統計の「信貸保険収入」を借入とみなし、かつ「収支余剰」を加算(赤字の場合、黒字の場合は減算)して純借入(純余剰)として再集計した。結局この方法による収入総計は支出総計に等しい。「信貸保険収入」は以前の分類では「国家公債収入」(国外借款をふくむ)および「国家保険収入」の2項に分れた。葛致達『過渡時期的中国預算』1957年、北京、pp. 83~90. 後者を借入とみなすことには無理があるかも知れないが、これを分離することは困難なので「公債収入」と一括して取扱った。純借入の比重はその限りで過大に示されているかも知れない。「其他収入」は料金・雑収入に分類してある。(1) 梁治・雷金和『關於生產資料・生活資料生産与財政収支の関係的初步研究』『經濟研究』1959, No. 5 によって 1953, 1957, 1958 年の資本支出の割合が示される。1 FYP の資本支出額は 1953, 1957 両年の支出割合を平均して出した。資本支出はこの場合基本建設費支出+国家物資儲備+各部門の物資儲備(すなわち銀行信用貸付資金と企業流動資金の供与)である。銀行貸付資金の供与は本表の支出総額中にふくまれていないので、この数値はやや過大である。

(2) インド、1 FYP=CSO, *Estimates of National Income, 1948-49 to 1954-55* (April 1, 1956) および *Estimates of National Income, 1948-49 to 1956-58* (March, 1958) の Tables 6, 7, 8 を中国の国家預算統合方式に従って再構成したもの。企業部門の経常費収支は、純計余剰および維持費却引当額のみを計上している。包括された国家財政の範囲は、中央政府、州政府およびその所有運営する一切の商業的企業、市、町、村政府その諸事業、法令による独立公共企業、政府管理諸基金等。細目は *Government of India, Final Report of the National Income Committee, Feb. 1954*, pp. 93~100. (2) Gov't of India, *India, A Reference Annual, 1959*, pp. 233~4.

(3) インド、1956.7~1958.9=“Economic Classification of the Central Government Budget, 1959-60”, *Reserve Bank of India Bulletin*, May 1959, pp. 549~554 による。収支出は Accounts 1, 2, 3, 4 を中国の方法で統合。支出については上掲資料で別の分類での統合がみられている。但しその総額はこれと一致する。この資料の中央政府は企業の包括範囲は、中央政府とその departmental commercial undertakings(鉄道、郵政局等々)。この場合は上納・留保利潤および債却引当が統合勘定に計上される), non-departmental commercial undertakings(通常の国営企業、この場合は上納利潤しか統合勘定に掲上されない)。

第10表 財政と国民所得との関係の比較

	統合財政収入		財政による蓄積的支出		
	国民所得		国民所得	国民所得	印度
	中國	印度	中國(1)	中國(2)	印度
1948		12.5			2.7
1949		11.4			3.3
1950		11.1			3.1
1951		11.2			3.2
1952	25.1	11.9	11.3	7.5	3.4
1953	29.3	11.8		11.1	3.6
1954	31.3	14.4		12.2	5.0
1955	32.1	16.3		11.4	6.2
1956	32.7	(10.9)		15.7	(5.6)
1957	29.7	(13.2)	16.3	13.4	(7.4)
1958	31.4	(15.1)	20.6	18.2	(8.8)

註：統合財政収入および蓄積的支出は第9表より。従って財政の包括範囲が異なる。インドの括弧内は中央・商業庁のみの勘定。ただし中國(2)は基本建設支出費のみ。国民所得はここでは当年価格の純国内物質生産(市場価格)をとった。但し原資料は何れも純計概念で与えられており、これに加算した償却分は政府企業の償却高だけである。

な勘定システムとして公表されているインドの財政收支統計を、中国の統合された国家予算勘定に再構成する試みが行われた。その結果は第9、10表に示される。包括範囲をなるべく近づけることに努力したが、結果はかなりのずれがある。中国では中央政府とともに県級以上の地方政府が包括されるが、インドでは第1次計画期間については一切のレベルの政府がふくまれ、第2次計画期間については中央政府に限られる。政府企業(およびインドの商業庁)の收支勘定は大体利潤、償却、投資、修理維持の諸項目のみが統合されているが、細い点では出入りがある。

このような留保をおいてまず第10表をみると、財政収入が国民所得を動員しうる程度は、中国でインドの約2倍見当であることがわかる。一方財政支出が蓄積に寄与している程度は、2~3倍に及ぶ。しかし更に仔細に財政収入の各項目を第9表で検討してみると、両国の差はより著しいことがわかる。それは正常収入源としての税収および国営事業利潤等の比重が中国では収入の大部分を占めるのにインドで著しく小さいこと、いいかえれば純借入の規模がインドで著しく大きく、しかもその収入中の比重が年々着増をみていることである。もっともここでいう「純借入」は、いわゆる deficit financing(赤字公債発行、保有債券の売却、現金残高の動用の3項をいう)のほか、外債、外国贈与、大衆公募の公債売却、小額儲蓄等をふくむものだから、それがそのままインフレ効果を齎さるものではない。しかし1952~53年以後毎年 deficit financingは大体純借入の過半を占め、とくに開発費支出に対する割合は年々増して第2次計画当初の1951~58年には53.9%に上った²⁶⁾。この年に卸売物価が急騰し、国際収支危機が生じ、第2次5カ年計

画は縮少された²⁷⁾。deficit financingを別としても、公債売却は市場で民間投資との競合を生じ、小額儲蓄は郡部に滲透せず伸び悩みである²⁸⁾。これは混合体制下の貯蓄動員形式としても新しい問題を提起する。

収入構造のこのような著しい差異については、更にその原因に立入って検討を加えること、とくに正常収入源について税目別の検討を加えることが望ましい。しかしその検討は第11表に示した範囲に止める。この表の意

第11表 主要収入源の国民所得に対する比重(単位:%)

	中國 (1956)	印度 (1955~56)
1. 直接税(除農業) / 非農業国民所得	1.35	3.86
2. 国営企業・事業利潤等 / 非農業国民所得	28.33	1.45
3. 1+2	29.68	5.31
4. 間接税 / 国民所得	10.73	6.23
5. 農業諸税 / 農業セクター国民所得	8.30	1.86

備考：(1)計算にあたって用いた主要収入源の絶対額は、中国については「第1個5年計画時期国家予算収入統計表」『財政』1957, No. 8 p. 32により、インドについては第9表作製の資料によった。中国の公表統計では、税収入は農業税、工商各税、關稅、塩稅の4項に分けて示される。關稅、塩稅は明らかに間接税として処理されるが、工商各税はその中に「工商所得税」という名称の直接税をふくむ。またその中には直接税・間接税の区別の難しい農業副業税をふくむ。これは農業諸税に再分類されねばならない。これらの再分類にあたつて次の諸資料が参考にされた。李樹德「1956年農民負担情況和問題」『財政』1957, No. 8, 左・李『我国社會主義工業化的資金積累問題』人民出版社、1957, pp. 74~75; 申平「十年來我国工商稅收工作」『財政』1959, No. 18. インドの農業諸税は land revenue と農業所得税の合計額であり、この点で前記資料の数字に調整が加えてある。農業所得税額は Government of India, India 1959, p. 231による。

(2)国民所得は当年価格による純国内物質生産所得(市価基準)の概念による。但しインドでは(間接税一補助金)はすべて非農業セクターにかかるとみなした。中国では国民所得の農業・非農業への振り分けは固定価格基準の構成比率によった。このため農業セクターがやや過小評価されることになる。

味するところは、何よりも先に農業税(インドでは地租および農業所得税をとる)の農業所得にたいする比重が、インドでかけ離れて低いことであろう。これは地租税率が英國統治時代の初めに公定されたのち、その改訂を阻止するつよい圧力のため、税源としての屈伸性を失ったことと関係がある²⁹⁾。戦後のザミンダリ制廃止の結果、

26) deficit financing の実績およびその計画支出総額にたいする比重は次のとおり(Planning Commission, Review etc., p. 40; Planning Commission, Appraisal and Prospects of the Second Five Year Plan, May 1958, p. 17.)

	10億ルピー	%	10億ルピー	%
1951~52	—.103		1955~56	2.918
1952~53	.807	30.2	1956~57	2.38
1953~54	.784	22.9	1957~58	4.64
1954~55	.913	19.2	1958~59	2.15

但し 1955~56 は Revised Estimate, 以後は Likely actual.

27) Planning Commission, Appraisal etc. とくに第1章。

28) ibid., pp. 13~14.

地租収入は最近やや増加しているが³⁰⁾、その効果は1時的であるといわれる。非農業所得にたいする直接税・国営企業利潤等の比率は、両国の比較としては、更に分子にインドの私企業利潤を加えてみることが必要であるかも知れない。このさいにも比率は僅か上昇するだけで、両国の大差の開きは変わらない。しかしこの異同を追求して行くと、私企業あるいは投資家のインセンティヴの問題から、ひいては混合経済の得失という厄介な問題につきあたる。

税負担の比較 以上において財政収入の問題の1重点が農業所得の捕捉いかんにあることが明らかであり、また資料の制約もあるから、分配所得の各部分にたいする税負担の検討は、都市農村間の個人所得の相対的税負担

の比較に絞ることにする。このような問題の捉え方は幸にしてインドの Taxation Enquiry Commission のすぐれた作業が存在したために可能となった。第 12 表はこの作業の数字的帰結を示したものである。問題は間接税の負担が、農村、都市の各消費支出階層別の家計消費支出額にたいしてどのようにちがうかという形で提出されている。間接税としては 1953—54 年の全間接税の 8 割にあたるもののがとり出された。他方家計消費支出については第 4 回 National Sample Survey の資料が用いられた。都市、農村別、支出階層別の消費財購入品目の割合がこれより求められ、個別税目毎の負担が各階層ごとに積上げ計算された。この結果が第 12 表の数字であり、観察として間接税負担率は地域的には農村より都市

第 12 表 インド支出階層別間接税負担率—1953・54 (家計消費支出にたいする%)

月間家計支出別階層	Rs. 1—50	Rs. 51—100	Rs. 101—150	Rs. 151—300	Rs. 300以上	負担率	全 支 出 階 層	
							(現金支出部分に たいする負担率)	(現金支出の総支 出に対する%)
農 村	2.2	2.3	2.7	2.8	4.4	2.9	5.3	55
都 市	3.3	4.4	5.1	5.1	8.3	5.9	6.5	90
人口 1.5 万以上	2.7	3.7	4.2	3.8	7.2	4.8	5.9	80
人口 1.5 万以上 5 万まで	2.8	4.3	5.6	5.1	7.8	5.8	6.5	90
人口 5 万以上 100 万まで	3.8	4.6	5.1	5.5	8.8	6.3	6.7	93
人口 100 万以上	4.0	5.5	5.2	5.0	8.4	6.5	6.9	94
全 国	2.4	2.7	3.1	3.3	5.6	3.6	5.7	63

資料 : Government of India, *Report of the Taxation Enquiry Commission, 1953—54*, Vol. I, pp. 67, 69.

にいたるにつれ逐次上昇し、またその各々においては mildly progressive だと判定された。これは間接税だけの検討だが、個人所得上の負担の比較としては、インドの場合地租と個人所得税の2大税目を落すわけに行かない。ここでは間接税のように精密なレヴェルの検討はなされていないが、大体において地租はすべて農村に課せられ、各所得階層に比例的に配分される。個人所得税はすべて都市の月額 300 ルピー以上の階層に課せられる。それはつよく累進的である。したがって Taxation Enquiry Commission の結論は、2 税目を追加してみると、月額 300 ルピー以上の階層については税負担は都市でのみ累進的で、農村ではなく、後者の課税水準は相対的にきわめて低い、それ以下の層では農村と都市の負担率の差は間接税のみのときより縮少する。しかも農村では累進の程度が薄くなるというにあった。

この調査と同じレヴェルには行かないが、農家家計調査、職工家計調査や間接税統計を用いて同じような比較

29) Gov't of India, *Report of the Taxation Enquiry Commission, 1953—54*, 1955, Vol. 1, pp. 27—29.

30) 地租增加の理由や限界について、A. Ramaswami, "The Reform of Land Tenure in the Zamindari Regions of Madras State since Independence", *Asian Economic Review*, Nov. 1958.

第 13 表 中国の農民職工税負担率—1954 年 (家計消費支出にたいする%)

	総支出にた いする%	現金支出に たいする%	現金支出 総支出 %
A. 農 民			
1. 間 接 税			
全 階 層	9.2	25.7	35.8
貧農・雇農	8.1	25.7	31.4
中 農	6.6	25.7	31.4
富 農	7.2	25.7	28.2
2. 直 接 税			
全 階 層	7.8		
3. 税負担総計			
全 階 層	17.0		
B. 労働者職員 (間接税のみ)			
全 階 層	20.4	35.7	79.8
賃金等級 1, 2 級の 労働者	20.5	25.7	79.9

備考：推計手続は省略し、主要材料のみかゝげる。「1954 年農家収支調査簡要資料」『統計工作』1957, No. 10; 「關於工業生活水準問題」『統計工作』1957, No. 13; 『偉大的十年』; 『財政』1957, No. 8, p. 32; 薛英「談々市場的調査研究」『計画与統計』1959, No. 11.

を 1954 年の中国で試みたのが第 13 表である。ここでは農民各層、職工各層間の家計支出の内容にまで立入ることができず、また間接税の個々の税目別収入も知りえないから、現金による消費財購入額は単位あたり平等な間接税の転稼をうけると仮定している。生産財の間接税がすべて消費財に転稼されるという仮定はインドの場合

と同じであるが、第1の仮定のためとくに中国の場合税負担率が逆進的に出てくるバイヤスがあることに注意しなければならない。この表で間接税の階層間、都市・農村間負担率は明らかにこのバイヤスに従っている。中国の農業税は土地平年生産量にたいしてつよい累進的性格をもった直接税であるが、この階層別負担率を知る材料はない。またここには個人所得税は存在しない。このような点を念頭において第12表をみると、次のような観察がえられる。農村の税負担はかなり累進的である。都市労働者間では僅かに累進的な程度であろう。全体として税負担率は都市農村ともにインドより遙かに高率である。(但し月額300ルピー以上の都市生活者の負担については数字的にわからない。)この観察がとくに1954年の段階でのそれであることを強調したい。この年にはすでに土地改革は完了し、農村の所得分布は遙かに平準化されているから、インドで捕捉されていなかったような農村の高額収入層をとくに重点的につかむ可能性はここにはなかった。しかもこのような累進的かつ高水準の負担が農村で実現した。1956年の集団化以後、農業税は農業合作社が支払い、土地所有の差に基く階層区分は意味を失った。したがって農民間の負担の累進性も減じたが、農民負担の絶対水準には大きい変化はないだろうと思われる。

IV 投資配分率の決定

比較の第2視点は、両国の成長率のちがいを投資財部門への投資配分率 γ の値のちがいにおいて検討することであった。両国はともに γ をできるだけ大きくすることによって成長率を引き上げようという政策を明示的に採用している。しかし第II節で検討したように、 γ をどれだけ大きくしうるかは、現在および将来の貯蓄率引き上げの成果にかかっている。貯蓄率が高ければ γ は大きく、逆は逆である。この考察を実証的に裏づけることが本節の第1の仕事である。ところで同じく第II節の検討で示されたように、 γ の決定は将来の貯蓄率水準の予測にもとづいて行われ、現在の貯蓄率に必ずしも制約されない。故にこの予測が正確でないとき、とくに予測された計画化努力が払われなかつたときには、計画は困難に遭遇し、最悪の場合には失敗に帰する。この困難はエンゲル係数の高いこの両国のような場合は³¹⁾、食糧生産セクターへの需給に集中的にあらわれることが予想される。本節の第2の仕事は、 γ の決定におけるこの予測と実際の関係

を食糧生産セクターの需給面において検討することに向けられる。

第1の仕事のために、まず両国のセクター別に分類できる投資実績を知ることが必要である。しかしインドでは投資統計は弱く³²⁾、中国ではその公表度が低いから³³⁾、比較可能な投資統計の枠としては固定資本の純投資に限定せざるをえなかった。この枠の中においてさえ公式資料では満されないさまざまの部分があり、それは筆者の推計・加工によった。結果は累年推計類をまとめた形で、またインドについては計画をも加えて第14表に示される。この表でとくに明らかにしておかねばならないのは、中国の農業私的投资推計がインドのある係数を用いた仮設的計算であることである。しかしこの推計でセクター別にみて農業私的投资が一番弱いことは、インドでも同様である。中国の他セクターの私的投资は推計されていないが、ネット・ペーシスではこれは negligible であったとみてよい。この表を主要な基礎として第15表の投資配分率が計算された。この中で「基礎原材料・燃料・資本財」および γ について、とくに注釈を加えておく必要があろう。前者は、工業をさきのF・M模型に従って2部門に分割する場合の第1部門に現在の統計水準においてえられるもっとも近似の概念であることが期待されている。これは中国やソ連でマルクス方式に従って採用されている生産財(甲類)、消費財(乙類)の分割方式とは異なる。それは東ドイツの分類方式における基礎原材料工業(Grundstoff-industrie)および金属加工工業(Metallverarbeitende Industrie)の合計に等しい。前者は電力、礦業、金属製錬、基礎化学、建築材料の諸工業をふくむ。 γ はこの分割方式を全部門に適用したさいの投資財への配分率であるが、実際の計算は上記の工業の分割のほか交通通信についてのみ注記する方式に従って分割するに止め、その他セクターはすべて消費財セクターとみなしている。これはマハラノビスの γ 決定における

32) インドで最も包括的な範囲の推計はCSO and Economic Division, Ministry of Finance, "Capital Formation in the Indian Union", Papers etc., pp. 154—159にみられる。この推計は1948—49～1953—54にわたるが、その後のものは推計機関を明らかにせずに政府刊行のIndia 1958, 1959に"provisional estimate"として掲載されている。1959年版では以前の推計に修正が加えられた。第5, 14表はこれによっている。他の推計については注(11)参照。CSOの国民所得推計シリーズは投資推計を公表していない。

33) 国民所得推計資料で公表されているのは投資率の数値のみ。しかもその場合の分母をなす「可使用国民所得」の数値が公表されないので、投資の絶対額は国民所得公表資料からはえられぬことになる。

31) 中国については上掲拙稿「社会主義工業化等々」; インドについては上掲 NSS 全国家計調査が利用できるが、値は第3回で 63.2% (農村 65.6%) 第4回で 61.3% (農村 64.1%) 第4回で 65.6%。

第14表 固定資本純投資と構成(当年価格ベース)
(単位:10億元・ルピー)

	中國 1FYP 実績合計	イ　ン　ド		
		1FYP 実績合計	2FYP (原計画)	2FYP (改訂)
1. 農業・水利	16.18	11.35	9.04	
政府投資	3.73	4.49	7.94	6.66
私的投资	12.45	6.86	1.10	
2. 工業・礦業・電力		8.03	20.12	
政府投資	22.35	3.39	11.97	12.68
私的投资		4.64	8.15	
3. 交通・通信		6.50	13.85	
政府投資	8.09	5.13	13.35	12.92
私的投资		1.37	0.50	
4. 其の他		9.42	14.99	
政府投資	15.02	1.93	4.74	4.00
私的投资		6.49	10.25	
5. 総計	61.64	34.30	58.00	
政府投資	49.19	14.94	38.00	36.26
私的投资	12.45	19.36	20.00	

資料および註:

中国=推計手続は(1)農業私的投资を除く全投資(2)農業私的投资の2つに分けて説明する。農業以外の私的投资はネット・ベースではこの間 negligible とみなされる。(1)農業私的投资を除く全投資は計画内基本建設完成投資額+計画外基本建設完成投資額+大修理-償却額の方式で集計される。前2項とその産業別配分は『偉大的十年』pp. 48-49による。この産業別配分は事業性質別配分により、行政部門別配分によっていない。計画外基本建設の範囲は年により異同があるが、手工業および供銷合作社、労組関係の基本建設、国営企業の企業勵基金に基く基本建設、技術改善、試作品製作のための投資、零細固定資産購入等をふくむ(彭榮泉「基本建設計画表格」『計画経済』1957, No. 5)。大修理、償却額の推計過程は省略する。(2)農業水利の私的投资は農村生産資材購入額統計とインドの農業私的投资の配分率を用いた仮設的計算。

(i) 楚青・朱中健「我国農村市場商品流転の変化」『経済研究』1957, No. 3 および同『中国農村市場改組』1957; 楊培新「我国籌集農業發展資金的道路」『経済研究』1958, No. 1 等によりつぎのシリーズが与えられる。(単位 100 万元)

	1953	1954	1955	1956	1957	1958
農村生産材購入額	2,665	2,999	3,098	4,523	3,760	7,180
内農薬機械、新式・旧式農具、水利農具	645	702	722	1,302	1,083	2,068

(ii) インド中央統計局および大藏省による 1951-52 年の農村私的投资の配分率は次のとおり("Capital Formation in the Indian Union", Papers Relating to the Formulation etc., pp. 155-157.)。

	Gross		Net	
	10億ルピー	%	10億ルピー	%
住宅・井戸・水庫・堤防の建設	.81	30.8	.74	42.8
土地改良・灌漑設用建設	1.20	45.6	.68	39.3
農業その他の器具	.62	23.6	.31	17.9
合計	2.63	100.0	1.73	100.0

但し農業その他の器具は小規模工業の購入額と一緒に掲上してあるので、これをインド(1)項の比率を用いて除去してある。

(iii) (i) の農業その他の器具の実額は Gross の投資額に相当するから、これを(ii) の Gross より Net への比率により Net におす、さらに(iii) の 17.9% にて除し各年の農業固定資本投資額を求めた。

インド (1) 1950-51~1955-56 総計、政府投資総額および私的投资の総額とその各項への配分は、Gov't of India, India 1959, p. 192 に a provisional estimate として掲げられた表による。但し私的投资のうち農業・灌漑・土地開発・小規模工業は一括して額が示されているが、これは第2次5カ年計画にかんする Draft Plan-fr-

ame における比率(小規模工業 / 農業関係 + 小規模工業 = 17.4%)で農業と工業に分割してある(Mahalanobis, "The Approach etc.", Sankhyā, Dec. 1956, p. 37)。政府投資の各項への配分は、次の手続による。(i) PC, Review of the First Five Year Plan (May 1957) pp. 333-5, 365-72 により各年の開発支出実績(1955-56 は revised estimate)が支出項目別に与えられる(多目的事業費は FYP では電力・灌漑への配分率が示されていないので、姿意的だが半分に分割した)。(ii) このうち経常支出費を除いた資本支出の額がいくらであるかは明らかにされていない。PC, Second Five Year Plan (1956) p. 56 より各項目の投資支出/開発支出に比率がえられる。

農業・水利	75.3%
電力・工礦業	90.9
交通・通信	96.4
その他	45.4
総計	79.2

最初の 3 項目の比率が第1次5カ年計画期間において妥当するとみて、(i) の各項の開発支出額にこれを乗じ、投資支出額をうる。総計は上掲の India 1959 のそれを動かさず、残差をその他項目とみなす。この統計にたいする Review の開発支出総計の比率は全5カ年を通じて 74.2% であり、かつ年多少の変動を示しているが、その誤差はこの手続だと「その他」の項目にしづよせられる。(2) 2FYP(原計画) Second Five Year Plan, pp. 56-57 による。但し私的投资はこの期間の趨勢にかんする「大まかな推測」という。この資料で私的投资の農業および村落・小規模工業は一括して額が示されているが、これは Draft Plan-frame における上掲比率で工業と農業に分割した。私的投资の電力・交通・プランテーションの分割も同じ資料による。(3) 2FYP(改訂) Appraisal etc., pp. 23, 28-30 による改訂開発支出額に上記投資支出 / 開発支出比率を乗じて出した。

第15表 投資配分率の比較

(単位: %)

	中國 1FYP 実績	印度 1FYP 原計画	
		1FYP 実績	2FYP 原計画
I 固定資本純投資の総額ベース			
工　業	36.3	23.4	34.7
基礎原材料・燃料・資本財	16.2	16.4	21.2
農　業	26.2	33.1	15.6
交　通・通　信	13.1	19.0	23.9
γ	33.5	20.3	27.8
II 「固定資本純投資総額-農業私的投资額」ベース			
工　業	45.5	29.3	35.4
基礎原材料・燃料・資本財	36.4	20.5	21.6
農　業	7.6	16.4	14.0
交　通・通　信	16.5	23.7	24.3
γ	42.0	25.3	28.3

資料および註: 第14表を基礎にしているが、基礎原材料・燃料・資本財および γ(本文第II節参照)については説明を要する。(1) 基礎原材料・燃料・資本財の投資額は、中国では李恢宏等「關於輕・重工業劃分問題的意見」『統計工作』1957, No. 18 における「重工業」への基本建設投資額/全工業基本建設投資額比率を用いた。(1953年 75.8%, 1956 年 85.2% の平均値 80% を用いている)。インドでは Planning Commission, Programmes of Industrial Development, 1950-61 において大規模製造工業・鉱業の業種別純投資額の実績および計画数字が与えられる。これより該当項目を選び出し、電力投資を合して計算した。(2) γ は基礎原材料・燃料・資本財の投資額に交通・通信投資の一定割合を加算したものを分子として計算。(これを投資財関連投資とみる。これはマハラノビスの γ 決定手続と大体近いと思われる。Mahalanobis, "The Approach etc.", Sankhyā, Vol. 16, part 1 and 2, pp. 36-37 をみよ。)「一定割合」とは交通通信を除く全投資を基礎原材料・燃料・資本財とその他に分け、前者の交通通信を除く全投資にたいする比率をとったものである。

操作に近い。

この表から、γ の値が第1次計画期間に中国で約 1/3,

インドで約 1/5 であったことが知られる。インドの第 2 次計画では元来マハラノビスは 1/3 を予定したが、最終案ではかなり低くなる。しかし以上の数字は固定資本投資のすべてについて出したもので、実際の γ の比較としては、これより農民私的投资を控除した枠で比較した方がよいように思われる。農民私的投资の推計はもっとも弱く、またその大部分が貨幣的貯蓄を通さない労力投資で計画当局の投資配分の対象とはならないとも考えられるからである。第 II 列の数値がそれであって、ここでみると、 γ の値の開きは中国で 0.42、インドで 0.25 とかなり顕著になる。このような γ の値のちがいは、第 5 表でみた貯蓄率のちがいと順相関しており、同時に第 1 表でみた成長率の差ともしかりである。いずれも式にあてはめうるような厳密な統計数字ではなく、ただ大凡の相関の方向がわかれれば充分であるが、必要ならば γ と成長率の関係をより詳しくみるために、第 18 表の限界資本係数の推計値を参考にすることも可能である。但し F・M 模型の部門分割方式に従った推計はなされてはいない。

以上の観察は γ の値が第 III 節の結論に照してほぼわれわれの期待に近い格差を示していることを示しているが、しかし更に 1 歩進めて両国それぞれの γ の値が実現可能な、あるいは実際に実現した将来の貯蓄率との関係においてどれだけ高すぎたか、あるいは低すぎたかに答えるものではない。これをみるのが第 2 の仕事であった。問題は γ の決定にさいし、食糧生産セクターの需給がどのように計画され、どのように実現したか、という形で提出される。かりに第 II 節(6)式の体系にそういうならば、 ΔY_2 式がどのようなパラメータの値および数値で project され、 $I_2/V_2 = \Delta Y_2$ 式を通じてどれだけの投資配分をうけたか、実際にはこの予測は正しかったかどうか、とくに(6)式において(5)式の μ_i にあたる w_i , π_i および η_2 の値はどうであったか、ということである。

まず必要な食糧増産規模の決定式からみよう。中国では第 1 次 5 カ年計画の食糧(穀米、小麦、雑穀及び薯類)および豆類の増産計画量は 2,890 万トン、増産率で 17.6% であった(実績は 18.9%)。インドでは第 1 次計画の食糧(穀物、内米は精白米ベース、豆類)増産計画量は 760 万トン、増産率で 40.7%(実績は年々の変動が激しく計算し難いが 1953—54 の最高作の年で 27.2%³⁴⁾)、第 2 次計画は 1,000 万トン、15%(実績は 1958—59 の最終推計で 13.1%)。この年は著しい豊作の年であった³⁵⁾であつ

た。これらの必要増産額決定の手続を明示した文献は入手できないが、インドについては第 3 次計画についての文献³⁶⁾が明示しているところから、また第 2 次計画の計画書の記述材料から、その決定式が

$$\Delta F = F \left[\left(1 + \frac{\Delta P}{P} \right) \left(1 + \frac{\Delta E}{E} \cdot \eta \right) - 1 \right] \quad (7)$$

式に従っていることが明らかである。(P は総人口、E は 1 人あたり平均個人支出、 η は人口 1 人あたり食糧消費の支出弹性値。)第 1 次計画においては食糧輸入削減の狙いが喫緊であったから、この方式は用いられたとしても部分的にしか過ぎなかったであろう。中国では消費の支出弹性概念がとりあげられたのは 1959 年に入ってからであるから³⁷⁾、当然厳密な形でこの式が用いられたわけではない。しかし、第 1 次 5 カ年計画書にはやはり人口増加や生活水準向上が食糧計画にあたって考慮されている³⁸⁾。このように食糧需要決定式が(6)の ΔY_2 式でなく(7)式によっていることから第 1 の問題が生ずる。抽象的にいうならば、この両式は矛盾なく代替させうるであろう。雇用と平均賃金収入の積は、容易に入口と平均個人所得の積に転換しうるからだ。しかし実際には(6)式でなく(7)式が用いられることは、新しい条件の導入を意味する。計画化の程度が低く、I の小さい国では、(6)式に従う限り就業率と賃金収入水準はその能力相応の水準においてきまり、必要な食糧増産率も同様である。しかし(7)式に従うときには、人口成長率と、1 人あたり個人所得の水準維持あるいは増加の要求(これは福祉国家たることを宣言するともに出てくる要求である)は体系外からきめられ、(6)式による自動的決定が許されないことが前提されている。他方計画化の高い国では、(7)式に従うこととは人口成長率を遙かに上回る就業増加率(第 16 表)とそれに伴う実質賃金収入上昇の潜在的傾向にもかかわらず、食糧消費量を一定水準で抑える決意を示すものとみてよいかも知れない。以上は中国についてはある程度実証できるが³⁹⁾、インドについては資料が充分でないから、これ以上深入りをさける。

(7)式に戻ってこれが(6)式と両立しうると仮定して進むことにする。ここで検討したいのは、 γ の予想された値の適否である。インドでは第 2 次計画の他の数字(人

36) Mahalanobis, *Target of Foodgrains in 1965—66, 1959* (mimeographed)

37) 吳慧「怎樣利用生活調査資料研究居民需求」『計画与統計』1959, No. 10.

38) 『中華人民共和国發展国民经济的第 1 個 5 年計画』pp. 80—81.

39) 上掲拙稿「社会主义工業化等々」参照。

34) *Second Five Year Plan*, pp. 61—2, Review etc., pp. 98—99.

35) *Agricultural Situation in India*, Aug. 1959, pp. 466—72.

第 16 表 人口労働力および就業者数

(単位: 百万人)

	中 国		印 度	
	1952 (年平均)	1956 (年平均)	増 加 率 %	1951 (センサス)
A 人 口	590.2	645.7	9.4	356.6
農 業 人 口	475.2	517.2	8.8	249.0
非 農 業 人 口	115.0	128.5	11.7	107.6
B 労 働 力 人 口	229.8	287.5	25.1	142.3
農 業 労 働 力	190.1	243.1	27.9	102.0
非 農 業 労 働 力	39.7	44.4	11.8	40.3
C 失 業 人 口				
農 業 失 業 人 口			.7 ²	
非 農 業 失 業 人 口	3.5 ¹	1.2 ¹	2.1 ²	
D 就 業 人 口				
賃 金 債 給 稼 得 者	15.1	22.3	47.7	
内 工 業	5.3	7.2	36.3	3.1 ³

資料および註：注記するものを除き中国は筆者の集計・推計による。拙稿「社会主義工業化の過程における雇用と賃金」『一橋論叢』42巻4号に手続を略記、インドは *Census of India, 1951*。但し Myers, *op. cit.*, p. 7 引用による。(1)拙稿「社会主義經濟における労働需給の決定機構」『經濟研究』10巻3号p. 240, (2) NSS, 9th Round の都市、農村人口失業率により計算。Mahalanobis, "Science and National Planning", *Sankhyā*, Vol. 20, part I and II, p. 103, (3)労働省の全国工場平均1日雇用労働者数と資源科学研究所の全国鉱山平均1日雇用労働者数の合計。*Statistical Abstract, India 1953-54*.

人口増加率 5.93% 1人あたり国民消費の伸び 15%, 食糧生産の伸び 15%) から逆算すると $\eta=0.57$ をうるが、実際には食糧増産の一部は輸入引下げ目的にあてられているから、計画に用いられたりはより低かっただろう。これにたいして実際の η の値は National Sample Survey の家計消費支出ベースの値でみるとほかない。それも各々に値を異にし、しかも漸減して 1955, 56 年頃では第 17 表で計算したように全国平均 0.5 ほどの値を示している。したがって第 2 次計画の食糧需要のプロジェクトは η にかんするがぎり大体良かったといつてよいかも知れない。他方中国においては、 η の予測が行われていないことは前に述べた。実際の値については国家統計局より公表された 1952-56 の全国食糧生産高統計(増加率 18.1%) および居民実質消費高推計(27.1%) および人口統計(9.2%) で計算すると、 $\eta=0.49$ であったことがわかる。これはインドの値とほぼ等しいが、更に立入って利用しうる農村・都市別の資料に基いて検討すると、1953-57 の間の時系列で農村の η は 1.42、都市のそれは -0.47 という数値である⁴⁰。これに対応するインドの数値は、NSS 第 3 回のクロス・セクション資料(1952)で、農村 0.75、都市 0.52 と計算された⁴¹。このような

40) 上掲拙稿の第 8 表および国家統計局研究室「我國国民收入生産和分配的初步研究」『統計研究』1958, No. 1, p. 13. の資料による。

41) 支出階層別資料が入手できないが Coale and Hoover, *Population Growth and Economic Develop-*

結果の意味は次のように解される。インドの農村都市の η は 1952 年の配給制撤廃以後のそれであって、家計の behavior をあらわすものとみてよく、全国平均値も同様である。予測に用いられた η はほぼこれにそるものであった。しかし中国の農村都市の η は 1952 年以後の供出制および配給制とその農村都市夫々における異なった実施成績を別にして理解することはできない。これと同時に中国では制度的変革の結果、個人所得分布は農村都市にわたり印度より遙かに平準化していることが想像される。後者の理由により本来の家計の behavior を反映する η は、平均値としては農村都市双方で印度の値を上回っているとみてよい。しかしそれが供出制、配給制の結果人為的に抑圧された⁴²。しかし年とともに食糧供給量が増大するに伴って統制の相対的により困難な農村において、充されなかった食糧需要の充足が急速に行われ、それが商品化の困難をもたらし、都市での食糧配給量の減少を導いたと考えられる。社会主義国においても集団化以前においては食糧商品化率の統制は計画のもっとも困難な環であるが、それにしても全般を通ずる高い計画化の滲透を別にして中国の $\eta=0.5$ の平均値を考えることができない⁴³。

本論と直接関係ないが、中国の経験が印度の今後にたいして与える示唆について述べておこう。所得分布の平準化とともに η の平均値が漸増するだろうことが 1 点。

第 17 表 食品費支出の家計総消費支出にたいする弾性値(印度全国・1955-1956)

	最初の 3 階層	残余の 9 階層	全 階 層
全 食 品 foodgrain	.9377 .7982	.7492 .4203	.7922 .4960
牛 乳 及 同 製 品			1.6646

資料: National Sample Survey, 10th Round, Dec. 1955-May 1956(Mahalanobis, "Science and Economic Planning", *Sankhyā*, Sept. 1958, p. 93 引用)より計算。原表の階層刻みは Rs. 0-8, 8-11, 11-13, 13-15, 15-18, 18-21, 21-24, 28-34, 34-43, 43-55, 55 以上の 12。ウェイトは附されていない。

これは第 17 表において η の低所得階層のウェイトがつよくなることを意味する。この傾向は農村において一層顕著であり、とくに土地改革や農村信用改革が計画通り実現すれば、新に食糧商品化率の低下が予想されること

ment in Low-Income Countries, 1959 p. 125 で計算が行われている。

42) これは「1954 年農家收支調査」の階層別食糧支出統計でも察知される。階層間の 1 人あたり食糧支出は著しくフラットである。

43) この項の議論において筆者は中国の 1 人あたり食糧消費水準が印度と同じく著しく低いことを前提している。この前提の証明はここでは展開されない。

が第2点。以上は諸改革が食糧需要の観点からみて1時的には現在以上の困難を齎すであろうことを示唆する。計画化の一般的な強化なくしてこれを切り抜けることは難しいであろう。

必要な食糧増産量が予測されたのちに決定されねばならぬのは、食糧生産セクターへの投資配分である。この決定にあたって $I_2/V_2 = \Delta F_2$ 式が用いられたことは、インドの計画では明らかである。中国では資本係数という概念は理論的にも計画の実際でも用いられていないが、陰伏的には何かこれにあたるものと考えられているとみてよかろう。問題はこのようにして計画で用いられた食糧生産セクターの限界資本係数 V_2 の値が、実際の結果に照して正しかったかどうかであるが(食糧増産計画と実績の数字はさきに簡単に対比された。)，ここでは検討の過程を説明する余裕がない。主たる結論はこうである。第1。インドの第2次計画でマハラノビスが用いた V_2 の値は0.9であった。これは明らかに楽観的すぎた。第2次計画初期の食糧供給の困難、国際収支危機の重要な1原因がここにあったと思われる。第18表で示された第1次計画期間の V_2 の実績は、それが農業の平均資

本係数より高いこと、また工業のそれとさしてちがわぬことを示す。前者の比較に関連して、マハラノビスの用いた V_2 の値 0.9 が過去の実績における平均資本係数であったことが指摘されねばならない。中国については平均資本係数の値はパックの戦前調査や 1957 年合作社調査から計算されるが、インドの実際の値とは等しい。後者の比較に関連しては、インドでは工業投資の懷妊期間が長いためこの間の工業の資本係数が過大に示されていると思われることを附記しておこう。第2。インドに比較して中国では私的セクターは遙かに大きい投資を動員した。統計が弱いから、第18表の数値をそのまま信ずるわけに行かないが、大まかな特徴は反映されている。ここで私的投资というとき、それは農業投資を機能的に分けて個別経営内の投資とそれをこえる大規模公共投資(水利など)とするときの分類とは異なる。機能的に分けられたこの二つは相互に補完的であり、かつ前者は後者より誘発される傾向がある。インドでは第18表の私的投资はこのようにして誘発された個別経営投資には等しいが、中国の私的投资はこのほかに大規模公共投資を分担した部分がふくんでいる。とくに 1956 年の集団化以後そうであった。

第2の仕事の総轄として次のようにいえる。国民経済全体の成長率、とくに非農業セクターの成長率の差異にもかかわらず、農業に要求される成長率の高さは両国でほぼ同じであった。これは主として計画化程度の差異によって説明できる。さらに限界資本係数の値はほぼ近似しているから、農業セクターからする投資配分率への要求は、インドにおいて相対的に大に、中国では小であったわけである。

第18表 限界固定資本係数の比較

(ネット・ベース)

	中 国(IFYP)			印 度(IFYP)		
	ΔY 10億元	I %	$I/\Delta Y$	ΔY 10億ル ピー	I %	$I/\Delta Y$
1 全 物 产 生 产 领 域	32.40	62.00	1.91	15.50 ⁽¹⁾	32.69	2.11
2 農 業	9.83	16.26	1.66	7.20 ⁽¹⁾	10.84	1.51
内公的セクター投資		3.75			4.35	.61
私的セクター投資		12.53			6.49	.90
3 工 業	13.78	22.46	1.63	2.80	7.63	2.73

備考: ΔY は第2表、 I は第14表の固定資本純投資額を夫々の卸売物価指数でデフレートした実質額。(1)は両端の3年平均で計算。